

令和5年3月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第28号 個人情報保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則について
- 議案第29号 令和5年度熊取町教育方針について
- 報告第18号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】1件

《3月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《1月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

社会教育施設等利用状況

《2月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和5年3月10日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山 慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬 由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校総務参事	伊東 浩一

学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	松浪 誠人
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	大屋 真志
図書館長	原田 貴子
書記	守田 由美子

開会 午後５時００分

岸野教育長 それでは、ただいまから令和５年３月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には梶山委員を指名します。よろしくお願いします。

 それでは議事に入ります。

 事前配付の議案書１ページ、議案第２８号「個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則について」事務局から説明願います。

 三原課長。

三原課長 それでは、議案第２８号「個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則について」説明をいたします。

 議案書の１ページをご覧ください。

 提案理由でございますが、個人情報の保護に関する法律、この法律が令和３年５月に改正をされまして、この令和５年４月から、改正後の個人情報保護制度が始まります。これにあわせて町が制定いたしました個人情報の保護に関する法律施行条例、この条例も令和５年４月から施行する予定で、これにあわせて現行の個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則、これを廃止いたしまして、当該個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則を新たに制定するものでございます。

 ２ページのほうをご覧ください。

 制定の内容でございます。教育委員会が管理する保有個人情報に関する個人情報の保護に関する法律、それと、個人情報の保護に関する法律施行令並びに個人情報の保護に関する法律施行条例の施行、これについては町長が管理する保有個人情報の例によるとするものでござ

います。言い換えますと、教育委員会がっております個人情報の管理、これについては町長が管理するものと同じようにします、そういうふうな内容になります。

今まで町の個人情報保護制度、これは法律を根拠としてきたわけではなくて、町の条例、個人情報保護条例に基づいて運用をしてきました。今回法律改正によって、熊取町をはじめ地方公共団体の個人情報保護制度、これは法律を根拠とするようになりまして、あわせて民間事業者とか地方公共団体、国の行政機関、それぞれ個人情報保護制度が異なっていたものを一元化するものでございます。こうした背景がありまして、本日お示しの規則を制定する運びとなりました。

以上で、議案第２８号「個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則について」の説明を終わります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第２８号「個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第２８号「個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則について」承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書３ページ、議案第２９号「令和５年度熊取町教育方針について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長

それでは、議案第２９号「令和５年度熊取町教育方針について」ご説明をいたします。

教育方針につきましては、別冊で方針の案と新旧対照表の２種類の資料をご用意いたしてございます。説明のほうは新旧対照表のほうでご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それと、差し替えのほうがございます。教育方針の差し替えの資料がございますので、この点については後ほど担当のほうよりご説明をさせていただきます。

できます。

それでは、新旧対照表の一番最初のページをお開きください。

まず、「策定にあたって」でございますけれども、上から１段目の２行、それと３行目以降の２段目、学校教育分野の記載の内容については、昨年の教育大綱をベースに作成しており、今回その方針について特段の変更はございませんので、引き続き記載のとおり、ＥＳＤをジョシとした教育が重要であるというふうなことで記載をさせていただいております。

岸野教育長

大屋参事。

大屋参事

それでは、私のほうから、社会教育の教育方針の策定にあたりましてということでご説明させていただきます。３段目からになります。

社会教育につきましては、今年度、平成２９年度に策定しました第４次生涯学習推進計画の中間見直しを行いましたので、教育方針の策定にあたり見直し内容を反映させた内容に変更を行っております。社会教育においてはというところの一段落目については、その旨記載させていただいております。２段落目以降が具体的な内容となってまいります。計画の中間見直しにおいて実施した住民アンケートにおいて、働いている現役世代向けの講座が少ない、生涯学習に関する情報発信、そのようなことが課題となって、浮き彫りとなってまいりましたので、そのような内容で変更しております。

多様化する住民一人ひとりの学習ニーズや地域課題に対応するため、庁内関係部局をはじめ町内大学や企業などとも連携・協働し、誰もが学ぶことができるような講座などの設定や学習環境の整備を行うとともに、世代や実情に応じた様々な方法による情報発信により、学習機会の提供を行うという内容に変更させていただいております。

３段落目、次の段落につきましては、地域における学習活動が発展するために、文化・スポーツなど分野を問わず、次代の担い手づくりが必要となってまいりますので、学校、家庭、地域が協働し、学習活動や社会参加ができる仕組みづくりが重要であるというふうに変更をさせていただいております。

以上のことを踏まえまして、これ以降の教育方針、また取組内容を策定しております。教育方針の策定にあたりましては以上となります。

岸野教育長

林理事。

林理事

続きまして、教育方針の内容の学校教育のところでは、（１）から（７）まで書かせていただいております。（１）から（４）については、今年度と同様の取組を来年も方針は変わらないということです。

（５）番のところをご覧ください。学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進ということで、付け加えというか下線の部分をご覧くださいなんですけれども、実は、今年度は、在校等時間の適切な管理及び健康管理に努めるということでしたけれども、なかなか先生方の在校等時間が長いということ等についても、こちらとしても課題意識が強くありますので、方針の中にも、教員が教員でなければできないことにというところ、働き方改革に基づく取組を着実に進めていくというふうな表現に変えさせていただいております。

続きまして（６）番の児童生徒の安全確保、削除と書かせていただいております。今年度の方針の中では、新型コロナウイルス対策及び子どもの心のサポートというような言葉を入れさせていただいておりましたが、もちろん引き続き見ていく必要はあるというふうに思っておるんですが、一定、コロナについては落ち着いて５類にというような動きもありますので、ここも見つつというところではあるんですが、方針の中にはもう削除というような形で取らせていただきたいなというふうに思っています。

続きまして（７）番についてお願いします。

岸野教育長

伊東参事。

伊東参事

私のほうから、７番、教育の環境や条件の整備について、ご説明いたします。

冒頭の部分で、学校施設整備、教室ＬＥＤ照明設置工事を挙げてございます。これまで、大規模改造工事なり工事に付随して照明器具をＬＥＤ化してまいりましたが、今回、西小学校においてＬＥＤ化のみの工事を国庫補助金を頂戴いたしまして、整備するものでございます。

続きまして、下段で学校給食のほうを述べております。こちらは、自校調理方式をベースにしながらも安全・安心な学校給食の継続実施というものが大前提であるということを踏まえまして、このような修正をさせていただきました。

以上、教育方針の学校教育部分についての説明を終わります。

岸野教育長

大屋参事。

大屋参事

続きまして、4ページをお開きください。

社会教育の教育方針案についてご説明いたします。

私のほうからは（１）の生涯学習の推進についてご説明させていただきます。

まず1行目の段落ですが、先ほど「策定にあたって」のところでもご説明いたしましたとおり、見直しを行った旨、書かせていただいております。2段目ですけれども、学習機会の提供に関しての記載、方針となります。右側、令和4年度の教育方針でも、SDGsを踏まえた講座の実施や学習機会の提供に努めるとしておりましたが、令和5年度教育方針の案では、3行目の中ほどからになります。幅広い世代への講座の実施及び世代や実情に応じ、ホームページやSNSといったICTを活用した情報発信を行うなど、学習機会の提供を行うとしております。

また、次の段落、教育コミュニティに関する教育方針を記載しております。地域と共にある学校を目指す教育コミュニティづくりにつきましては、令和4年度の教育方針では、教育コミュニティのさらなる充実と発展の取組としておりましたが、案においては、より内容を具体的に記載しております。

3段落目の1行目後半になりますが、住民相互の交流などの機会を提供することで、地域におけるつながりを強め、担い手づくりや地域コミュニティの活性化を図るとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネート役となる地域学校協働活動推進員の委嘱に努め、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成など地域が一体となる、そういう教育コミュニティづくりを進めるとしております。

最後の段落になりますが、令和4年度教育方針では、生涯学習関連部局をはじめとする庁内関係部局と各種講座事業に関して連携を図り、さらなる住民サービスの向上に努めるとしておりましたが、生涯学習関連部局をはじめとするようになりますと、教育委員会内での連携と取られかねないというところもございます。また、住民サービスの向上に努めるという表現が、講座など事業の実施に関する連携に対し、若干意味が分かりにくいというところもありますので、案におきましては、教育委員会のみならず、庁内関係部局と連携を図り、人権学習や家庭教育などの推進に努めるという表現に変更をさせていただきました。

岸野教育長

立石課長。

立石課長

それでは、私のほうからは、2、社会教育のうち（2）文化芸術の振興と充実、（3）生涯スポーツの推進について、ご説明申し上げます。

（2）文化芸術の振興と充実についてですが、2行目につきましては、（1）の生涯学習の推進についてと同様に、ホームページやSNSなどさまざまな方法を活用し、世代や実情に応じた情報発信を行うとしております。また、次の段落になりますが、「熊取町文化財保存活用地域計画」の令和8年度での作成に向け、建物・まちなみ調査や、指定・未指定を問わず各種文化財の調査を行うなどの取組を進めるとしており、より具体的に実施する内容を記載しております。

3段落目につきましては、より効率的な施設運営を進めるため、使用料や減免規定の見直しを行うとしております。

4段落目につきましては、現在整備中の公民館での全館のWi-Fi化を図るなど、施設の特性に応じさまざまな学習活動に適した環境を整えるとともに、町民会館ホールでは、開館イベントとして多様な文化公演を実施するとしております。

続いて、（3）生涯スポーツの推進についてでございますが、最後の段落になりますが、総合体育館の非構造部材の耐震改修については、令和5年度から実施設計を行い、令和6年度の工事着手に向けた取組を進めるとしております。

以上、私からの説明とします。

岸野教育長

原田図書館長。

原田図書館長

私のほうからは、（4）図書館サービスの充実について説明いたします。

図書館につきましても、第4次生涯学習推進計画の中間見直しを反映した内容となっております。

まず、2行目から3行目の下線部につきましては、目的を明確にした積極的な情報発信を行うということを追加しています。また、3行目の電子図書館につきましては、導入後の活用が重要となるため、表現を変更しています。5行目の子ども読書活動の推進につきましては、第4次計画の取組を進めている状況ですので、表現を変更しています。下から3行目は、施設の管理についての表現を変更し、中間見直しを

反映した表現として、下から3行目の最後、「住民団体・関係機関等との協働による事業を進め、多様な学習機会を提供し、学びの場づくりを推進する」という文言を追加いたしました。

以上です。

岸野教育長

では、次は取組内容ですね。よろしいですか。

河井参事。

河井参事

6ページの左の部分になります。(1)番、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力向上についてのご説明になります。

1つ目の丸です。「確かな学力」の育成についてです。2つ目のポツの部分を追記しております。こちらにつきましては、新たな取組を実施するという意味合いではなく、「確かな学力」を育成していくために、それぞれの取組をつなぐ基本的な考え方になりますので、そちらのほうを追記しております。

3つ目のポツ、4つ目のポツ、授業改善の推進、指導と評価の一体化の推進、また、2つ目の丸、家庭学習の定着と自学自習力の育成につきましては、これまでも記載しておりましたが、1つ目の丸、「確かな学力」の育成と、2つ目の丸、個別最適な学びと自学自習力の育成に共通する部分がありますので、体制と取組を整理した上で記載しております。

7ページにいかせていただきます。

1つ目の丸の5つ目のポツです。自分の行動に責任を持つことやの部分は、文言を整理したものになります。2つ目の丸の部分です。読書活動の充実と学校図書館の活用の1つ目のポツは、人間性を育むことと学力の向上にアプローチすることの文言をより具体的に整理したものになります。2つ目のポツについては、図書館のセンター的機能は従前3つで、文部科学省や大阪府のほうも記載しておりましたが、国や府に合わせた形にしております。また、センター機能を充実させる目的に当たる部分、言語能力や情報活用能力の育成について明記しております。

岸野教育長

梶屋参事。

梶屋参事

私からは、8ページの(2)生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成についてご説明いたします。

①番、道徳教育の3つ目の丸、道徳科の授業の充実をご覧ください。目指す資質能力の育成がより図れるよう、道徳科の目標である自己の生き方についての考えを深めるといった点を記載しております。2つ目のポツにつきましては、これまで道徳科の授業改善の推進と記載しておりました。この点につきまして、授業改善のポイントを教材提示や発問、話合いの形態や板書等とし、授業改善の方向性を考え、議論する道徳の実現と明示することで、さらなる授業改善の推進を考えております。3つ目のポツにつきましては、各校道徳重点内容項目の年間複数回授業実施の推進とさせていただいておりましたが、どの学校においても実現できているものと捉えておるので、今回削除させていただきました。

5つ目の丸、道徳教育における重点事項につきましては、情報モラル教育の推進としており、この点につきましては、②人権教育におきましても追記しております。現代社会課題を踏まえ、インターネット上の様々な人権侵害や偏見、差別について、児童生徒は、被害者にも加害者にも傍観者にもならないことを目指した情報モラル教育の推進と記載しております。

岸野教育長

河井参事。

河井参事

同じ項目の中で、③の支援教育についてご説明させていただきます。令和4年4月の国の通知では、個々の状況に応じた学びの場の検討と通級指導教室の活用が言われております。それぞれの学びの場での指導が連続性のあるものとなるよう、新たな文言として、9ページの一番下の部分の言葉を追記させていただいております。

10ページにいかせていただきます。

1つ目の丸、支援教育推進体制の充実の3つ目になります。交流及び共同学習について、具体的な推進内容について記載しております。

2つ目の丸の一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実についてです。対応した指導の部分を、内容をやや具体的にすため追記しております。また、2つ目のポツになります。支援学級在籍児童生徒についての記載とし、具体的な対応を追記しております。令和4年度は、この部分に通級指導教室のこともまとめて記載していましたが、4つ目のポツのほうで通級指導教室における指導の前に特別の教育課程に基づいたという文言を追記して示しております。

申し訳ございません、漢字の修正を1点お願いします。2つ目の丸

の一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実の２つ目のポツの２行目に当たる部分です。必要に応じて各教科の目標や内容を下の学年の「教科」が「強化」となっていますが、学習のほうの教科や目標に替えたりというような形で変更のほうを、すみません、よろしく願いいたします。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

ちょっとすみません、この部分、差し替えのページがございますので、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実のところで、差し替えのページがございます。ピンクのマーカーで示させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

岸野教育長

よろしいですか。

松浪参事。

松浪参事

引き続いて（４）健康教育についてご説明させていただきます。

１１ページをご覧ください。

１つ目の丸の４つのポツにつきましては、性に関する指導のポイントを整理し、性の多様性と発達段階を踏まえと変更しております。８つ目のポツ、部活動の地域移行の検討についてですが、新たに加えております。

２つ目の丸、「食」に関する指導の充実についてですが、整備や推進することはこれまでの取組で進んできておりますので、充実という言葉に変更しています。

１２ページをご覧ください。

生徒指導についてです。１つ目の丸、「すべての児童生徒の主体的な成長を支える指導の推進」ですが、生徒指導提要の改訂があり文言の変更をしております。

２つ目の丸の３つ目のポツ、福祉や医療機関との連携をしているケースもありますので、これを追加しております。４つ目のポツ、学校に行きづらい児童生徒への学習支援について、１人１台端末の活用を付け加えております。

１３ページになります。

１つ目の丸、３つ目のポツ、虐待やヤングケアラーへの支援ですが、本人や家庭にそった適切な支援と文言を変更しております。

②進路指導の1つ目の丸、1つ目のポツとなります。キャリア教育の充実に向けた記載を国等でも言われています文言に変更しております。

岸野教育長

梶屋参事。

梶屋参事

続きまして、14ページ(4)番、教職員が資質能力の向上についてご説明させていただきます。

1つ目の丸、研修の充実をご覧ください。1つ目のポツにつきましては研修の目的を記載しております。今回はこのポイントを見直し、研修の目的は、社会の変化に対応するための知識・技能や国際社会で必要とされる資質・能力等、そして、これまでも大切にしてきました、子どもとともに歩むファシリテーターとしての側面を併せ持った教職員の育成と整理いたしました。2つ目のポツにつきましては、人権研修の充実を掲げており、その目的を、人権感覚を高め、人権問題を正しく理解し、差別を許さない姿勢を身に付けると、より具体的な表現に変更しております。

岸野教育長

林理事。

林理事

では、続きまして16ページをご覧ください。

(5)学校運営体制のことです。ここにつきましてはざっと見ていただいて、働き方改革の推進というのを項立てしております。今まででありましたら、学校運営体制の充実の中に在校等時間、健康管理というふうな文言を書かせていただいておりますが、別の項目として具体的な内容ということを6点書かせていただいております。

1つ目については在校等時間の適切な管理、2つ目は産業医による面接指導の実施ということで、来年度、月80時間超えの先生等につきましては、産業医の面接というようなところの推奨をしていきたいなというふうに思っておりますので、その言葉をつけさせていただきます。ストレスチェックによるというあたりも今年度から実施しておりますので、これも来年度の方針には付け加えさせていただきます。

あと、続きまして、部活動指導員等による外部人材の配置による教員の負担軽減、これにつきましても来年度は部活動指導員の配置と、教員の業務支援員、現在もSSSをつけておりますが、勤務時間を少

し延ばして、先生方の業務、例えば印刷業務等のお手伝いもしていただくような形を現在考えておりますので、そのように書かせていただいております。

続きまして、一斉退庁日の設定、あと各種システムの導入・改修、保護者間の連絡手段のデジタル化というようなところを書かせていただいております。

今年度から健康観察アプリを導入しております。随分、保護者に連絡する必要がなくなっていること、特にインフルエンザとかで学級閉鎖・学校閉鎖になったときに、休みの間もこれで登録してもらって、今どんな状態かというのは分かるので、非常に便利だというような言葉を学校からいただいております。そのことも書かせていただいております。

あと、ＩＣＴを積極的に活用した業務の効率化ということで、ペーパーで今までやっていたものを先生方が共有するのに校務用パソコン、校務支援システムを使いながら今やっているという状況ですので、そのことを書かせていただいております。

続きまして３つ目の丸、教職員の服務規律の確保というところで、４つ目のボツのところ、今まで体罰、セクシュアルハラスメントの防止・根絶というふうに書かせていただいておりますが、こちらについては児童生徒に対するという言葉を入れさせていただきました。そしてその下には、先生方同士というところで、職場におけるハラスメントの防止というのも今回新しく付け加えさせていただいております。

（５）については以上です。

岸野教育長

松浪参事。

松浪参事

１８ページ、６番、児童生徒の安全確保についてご覧ください。

１つ目の丸のところに２点削除があるんですが、１つ目のところの中学校の防犯カメラについては整備が済みしましたので削除、２つ目のところにつきましては新型コロナウイルスの部分で、相談体制は取っていくんですけども、先ほど理事から説明があったとおり、ここは削除をさせていただいています。

岸野教育長

伊東参事。

伊東参事

私のほうから、１９ページ、７番、教育の環境や条件の整備につい

て、説明させていただきます。

1つ目の丸、学校施設の計画的な整備・改修でございます。

令和5年度の工事につきましては、東小大規模改修工事と、熊取中学校トイレ洋式化改修工事は、4年度に引き続いて実施します。

まず1つ目のポツですが、東小の大規模改修工事です。令和2年度から、大規模改修工事を実施してまいりまして、今回の令和5年度が最終年度となります。主な工事内容は、内外装の改修、屋上防水でございます。対象建物がご覧の3つの棟を書いております。普通教室棟というのは今年度芝生広場側の校舎東側を施工してまいりましたが、来年度におきましてはそちらの西側の建物を施工します。それと、特別教室棟というのは職員室のある棟でございまして、体育館側のほうでございます。一番西側の教室の1階から3階まで工事をするものでございます。下足室棟というのは、児童の下足室や階段がある中央の渡り廊下の建物でございます。

続きまして、2つ目のポツ、熊取中学校のトイレ洋式化改修工事でございます。こちらのほうも令和4年度に引き続いての実施でございまして、令和5年度最終年度となります。これにより、小中学校全てのトイレ洋式化工事が完了するものでございます。

それと続きまして、3つ目のポツ、西小学校の照明器具の老朽化に伴うLED照明設置工事ということで、西小学校の照明器具は、老朽化により寿命と思われる器具が数多く存在します。LED化されていない照明器具、原則全ての教室の照明器具をLED化してまいりまして、新たに国庫補助金対象工事として整備するものでございます。

それと、私のほうからの説明で、4つ目の丸、学校給食の充実、19ページの下側にあたります。こちらのほう、文章の表現の変更が多いのですが、そのあたりは割愛させていただくんですが、恐れ入ります、20ページをご覧ください。

20ページの3つ目のポツです。牛乳パックのストローレス化に向けた取組、ストローレス対応牛乳パック導入とあります。学校給食で提供している牛乳でございますが、令和5年4月からプラスチックストローを廃止し、開けやすく飲みやすいストローレスタイプの牛乳パックを導入し、牛乳パックから直接飲用する方式に変更いたします。これにより、児童生徒の環境問題への理解を深める効果が期待できること、また、本町公立小中学校の学校給食年間約200キログラムのプラスチック削減ができます。この取組は、大阪府内では本町を含めて5市町が先行して実施するものでございます。

私のほうからは以上です。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

少しお戻りいただきまして、19ページ、2つ目の丸になります。教育の環境や条件の整備の項目でございます。2行目以降削除というところで表現のほうをしてございます。先ほどの説明のとおり、新型コロナウイルスが5類に移行するということを踏まえて、削除ということにさせていただきます。もちろん、取組としましては、令和4年度に記載の内容についても引き続き取組のほうはさせていただこうと思っております。

その次の健康観察アプリのほうについては、このアプリについている機能を具体的に表記のほうさせていただきます。その次の統合型校務支援システムについては、本格導入から令和5年度は運用という形に変わりますので、その辺の記載の変更でございます。

学校図書館システムについては、蔵書検索システムがメインでございましたけれども、図書の検索機能ということでこちらは子どもが自ら図書を探ることができるように、クロームブックから検索できるような機能も追加をしておりますのでそのあたりの修正でございます。

次の学校ICTの計画的な推進でございます。これはクロームブックを例えば機器更新する、あるいは少し下には書いていますが、各小中学校のコンピューター教室の発展的な活用方法の検討、このあたり、あるいは学校に整備しておりますネットワーク整備、このあたりを計画的にしていく必要があるということで、ここは新たに項目として追加をさせていただきます。

それと、小中学校コンピューター教室の発展的な活用方法、これについては、国のほうから積極的に活用するように検討をするということで、国のほうから示されている部分がございますので、こちらのほうも積極的に検討してまいりたいと考えております。

数行下のGIGAスクール運営支援センターによるサポート体制の充実、こちらについては、現状、ICT支援員が3名体制となっております。令和5年度からは1名減とさせていただきます、その分を運営支援センターのほうで業務を担うと、そういうふうな予定で現在は考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

岸野教育長

大屋参事。

大屋参事

それでは、21ページになります。社会教育の取組内容についてご説明いたします。

(1) 生涯学習の推進の1つ目の丸になります。先ほど来から説明、重なるところがございますが、計画の中間見直しで浮き彫りになりました課題として情報発信、幅広い世代に向けた講座の実施、庁内関係部局と連携した講座といった、そういったところを2つ目、3つ目、4つ目、5つ目というところで内容のほうを修正させていただいております。

令和4年度の教育方針にありました、一番下の学習活動に関する情報の集約化及び集約した情報を介したネットワークづくりにつきましては、修正いたしましたところに包含されておりますので削除しております。

2つ目の丸、学習環境の整備につきましては、1つ目、施設の維持管理に関するところですが、社会教育施設等個別施設計画というものを策定しておりますので、それに基づいて実施するということに変更させていただいております。

令和4年度の2つ目、3つ目のポツ、学習の場としてのさまざまな施設の利活用の検討、窓口サービスの向上等による生涯学習関連施設の利用促進、この2点を1つにまとめまして、令和5年度の教育方針案として、学習活動の場としての社会教育施設をはじめとしたさまざまな施設の利用促進という形で変更しております。

その下4つ目、町内大学等ということで、等を追加しておりますが、大阪府教育委員会からの令和5年度市町村教育委員会に対する指導助言事項というものがございまして、こちらのほうにおきまして、多様化する学習ニーズや現代的課題及び地域課題に対応するため、学校、首長部局、NPO、企業、大学などと連携しながら学習機会の提供、学習情報の収集・提供、学習相談、学習成果の活用などの拡充に努めることという形で指導・助言いただいておりますので、既にもう民間企業などと連携した講座を実施しているところですが、「等」ということを追加しております。

3つ目の丸、自主活動の支援につきましては、2つ目の点、「くまとり人材バンク制度」の利用促進を図るため、登録者の活動内容などを情報発信するということで、このような表現に変更しております。

その下、住民団体の活動情報発信を行いまして、団体活動活性化、

担い手の育成を行うため、こちら情報発信ということで表現を変更しております。

1番下のポツになります社会教育団体につきましては、自主性を尊重した活動を行うということになっております。あくまでも教育委員会は指導・助言という立場がございますので、活動を支援するというところで指導・助言ということを追記させていただいております。

4つ目の丸、地域連携の推進につきましては、令和4年度記載のものに変更ございませんが、4点目といたしまして、コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置に向けた学校等との連携を追加しております。コミュニティスクール設置に際しましては、「策定にあたって」のところで記載しております学校・家庭・地域のコーディネート役となる地域学校協働活動推進員が構成員となっておりまいますので、学校などと連携を行いながら推進員の委嘱を進めてまいりたいと思います。

最後に5つ目の丸、推進体制の整備についてですけれども、令和4年度記載の1点目につきましては情報発信に関することになりますので、学習機会の提供に含めておりますので削除しております。2点目については、福祉部局だけではなく庁内関係部局と連携するため変更を行うとともに、サービスの向上というところをさまざまな学習活動の推進に変更しております。

22ページになります。令和4年度、2つ目の点、4つ目の点につきましては、3つ目にあります生涯学習推進計画の評価確認を社会教育委員会議で行うということから削除をしております。

生涯学習の取組については以上でございます。

岸野教育長

立石課長。

立石課長

続きまして、23ページになります。

（2）文化・芸術の振興と充実について、一部語句の修正等もありますが、新しく追加したものについてご説明申し上げます。

まず1つ目の丸、学習機会の提供につきましては、2つ目のポツ、生涯学習の推進でもありましたように、庁内関係部局との連携による学習活動に関する情報の集約を追加しております。続いて2つ目の丸、学習環境の整備につきましては、1つ目のポツ、施設の適切な維持管理につきましては、生涯学習の推進についてと同様に、社会教育施設等個別施設計画に基づき実施することを加筆しております。

それと、現在公民館の改修、町民会館ホールの新築工事を実施しており、その関係の項目としまして、3つ目のポツ、町民会館ホールでの多様な文化公演の実施、7つ目のポツ、1番下になりますが、社会教育施設等の使用料や減免規定の見直しを追加しております。

また、令和4年度教育方針では、地域の歴史資源を生かした小中学校との連携についてを削除し、1つ目の丸の学習機会の提供の一番下に文章を修正し、移動しております。

続きまして4つ目の丸、地域連携の推進につきましては、2つ目のポツで中学校の部活動の地域移行に関連しまして、新たな地域クラブ活動の在り方の検討を追加しております。

続いて、24ページをお願いいたします。

生涯スポーツの推進についてでございます。1つ目の丸、学習機会の提供につきまして、2つ目のポツ、先ほどもありましたが、庁内関係部局との連携による学習活動に関する情報の集約を追加しております。

続いて2つ目の丸、学習環境の整備につきましては、1つ目のポツ、これも先ほどありましたが、施設の適切な維持管理について、社会教育施設等個別施設計画に基づき追加することを加筆しております。

次に、その下でございますが、総合体育館の非構造部材耐震化への取組を追加しております。また一番下、5つ目のポツでございますが、先ほど文化芸術の振興と充実にもありましたが、社会教育施設等の使用料や減免規定の見直しについて、追加しております。

あと、4つ目の丸、地域連携の推進でございますが、3つ目のポツ、ここも中学校の部活動の地域移行に関連して、新たな地域クラブ活動の在り方を検討するという形で追加しております。

私のほうからは以上でございます。

岸野教育長

原田図書館長。

原田図書館長

それでは、25ページをお開きください。

まず、図書館サービスの充実です。

1つ目の丸、学習機会の提供につきましては、先ほどから説明させていただいております情報発信、幅広い世代に向けた講座の実施、庁内関係部局との連携などに関し、3つ目のポツの一文を追加し、また、6つ目のポツに文言を追加しています。

次に、2つ目の丸、学習環境の整備につきましては、1つ目のポツ、

施設の適切な維持管理については、他の分野と同じ表現に変更しております。

また、5つ目のポツにつきましては、令和4年度導入の電子図書館では、電子書籍や雑誌を借りて読める電子図書館と、視覚障がい者向けの「アクセシブルライブラリー」という全て音声で読み上げられる電子書籍がありますので、そのアクセシブルライブラリーの利用促進を含み、障がい者向けサービスの表現を変更しています。

3つ目の丸、子どもの読書環境の整備につきましては、子どもの読書活動推進の課題である子どもと子育て世代層の利用を促進するため、2つ目のポツに具体的な対象を追加しました。3つ目のポツは、児童生徒が持つ1人1台学習端末で、図書館で導入した電子図書館の電子書籍を活用できるよう検討することを追加しました。

4つ目の丸、自主活動の支援につきましては、計画の中間見直しから、本のある場所という特色を活かした学びの場づくりを行うことを4つ目のポツとして1項目追加いたしました。

26ページにいただきまして、1つ目の丸、地域連携の推進につきましては、令和4年度の記載のものについては変更ございません。最後、2つ目の丸、推進体制の整備につきましては、より図書館資料の活用の観点から、1点目の下線部を追加しております。

以上になります。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

長くなりましたが、以上で議案第29号「令和5年度熊取町教育方針について」の説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。あれですね、主に改正点を今ご説明いただいて、事前に委員さんに素案状態で送っていただいて、ご意見反映済みということでよろしいですか。

三原課長

はい。

岸野教育長

すみません、私のほうから1点、今見ていた中で、個別の計画とか固有名詞で、第4次子ども読書推進計画とか、鍵括弧で固有名詞が入

っている表現と、社会教育施設等個別施設計画、これも個別計画になるんですが、ちょっとそのあたりの表現を、ちょっと細かいことになりますが、そのあたりは最後、事務局のほうで、修正のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

では、議案第29号「令和5年度熊取町教育方針について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第29号「令和5年度熊取町教育方針について」承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書4ページ、報告第18号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長

それでは、報告第18号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明を申し上げます。

議案書の4ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案について、異議がないものとして専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第14号）及び令和5年度熊取町一般会計予算についてのいずれも教育の事務に関する部分でございます。

それでは、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第14号）について、順次担当よりご説明のほうをさせていただきます。

議案書10ページ、11ページをお開きください。

歳入予算の小学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金442万円でございます。新型コロナウイルス対策に要する経費について、2分の1の補助率で交付される国庫補助金でございます。この予算のうち、59万5,000円については、もともと年度当初に補助金の交付決定された本体部分があり、そこに追加的に交付される補助金でございます。残りの382万5,000円については、令和5年度に予算を繰越しして執行予定の歳出予算に充当するものでございます。

同じように、中学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金についても、小学校費補助金と同様にあり、内訳については、31万5,000円が追加的に交付される補助金、202万5,000円については令和5年度に繰越しして執行するものでございます。

次に、歳出でございます。12ページ、13ページでございます。

小学校感染症対策等支援事業につきましては、小学校費で消耗品費と校用器具費で、おのおの382万5,000円。少し下にいて中学校費で、おのおの202万5,000円ずつの計上をしております。学校内で感染症が発生した場合に、消毒液など感染拡大を防止するための物品、あるいはあらかじめ感染を予防するための換気対策等の物品を購入するための予算でございます。この歳出予算については全額令和5年度に繰越しをする予定でございます。

私からは以上でございます。

岸野教育長

伊東参事。

伊東参事

それでは、私のほうから、施設改修の件から説明させていただきます。同じ13ページをご覧ください。

中ほどに工事請負費、小学校大規模改造事業、14工事請負費、大規模改修工事費1億3,122万8,000円がございます。こちらのほうが東小学校の大規模改造工事でございます。その下、小学校施設整備事業、14工事請負費、施設整備工事費2,017万6,000円、こちらのほうが西小学校のLED照明設置工事でございます。続きましてその下、中学校維持管理事業、14工事請負費、維持修繕工事費5,812万2,000円、こちらが熊取中学校のトイレ洋式化工事でございます。

これら東小、西小、熊中の3工事については、国の補正予算を受けておりまして、そちらのほうが入部分といたしましては、恐れ入りますが11ページをご覧ください。

11ページの2行目、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金、2,636万9,000円、こちらのほうが東小学校大規模改造工事及び西小学校高効率照明器具設置工事、いわゆるLED設置工事でございますが、そちらのほうの補助金となっております。2つ下、中学校費補助金、学校施設環境改善交付金、1,841万3,000円、こちらのほうが熊取中学校トイレ改修工事でございます。

7ページのほうをご覧ください。恐れ入ります。繰越明許費という

ことで、今説明させていただいた事業でございますが、国の補正予算を活用し、前倒し計上いたしまして、事業年度が次年度となるため、全額を翌年度に繰り越すものでございます。2行目、東小学校大規模改造事業、3つ目、西小学校高効率照明器具設置事業、5つ目、熊取中学校トイレ改修事業ということでございます。

私のほうからは以上です。

岸野教育長

大屋参事。

大屋参事

それでは、引き続き生涯学習推進課所管分についてご説明いたします。本日、差し替えの分を置かせていただいております。6ページになります。継続費の補正のほうをご覧ください。

左から3列目、公民館・町民会館整備事業につきましては、事業が年度内に完了しないことから、施設の整備工事費と工事監理委託につきまして、令和4年度、5年度の2か年と事業として予算措置を行っております。当該事業につきましては、国の補助金を活用し実施しているところですが、令和4年度国庫補助金の内示額が増額となり、前倒しする必要がありますので、令和5年度実施予定事業を令和4年度に前倒しし、予算を増額計上、同額を令和5年度から減額する補正を行っております。

具体的に申し上げますと、令和4年度年割額が補正前は3億7,905万円でしたが、補正後は8億8,281万8,000円増の12億6,186万8,000円。令和5年度、修正させていただいております、下線を引かせていただいておりますが、年割額が補正前は13億7,390万4,000円でしたが、補正後は8億8,281万8,000円減の4億9,108万6,000円ということで、国庫補助金の内示額の増加に伴い、それぞれ令和4年度は増額、令和5年度から前倒ししましたので、令和5年度は減額という補正を行っております。

続きまして、事前配付の7ページ、繰越明許費の表をご覧ください。1番下、教育費の事業名、総合体育館高圧設備取替修繕事業になります。こちらのほうを繰越し、令和5年度にさせていただくんですが、世界的な半導体不足により、修繕部材の納期に遅れが生じ、今年度内に事業が完了しないため、次年度に繰越しを行うというものになっております。

次の8ページ、地方債につきまして歳入予算のご説明をさせていた

できますので、申し訳ありません、次の１０ページ、１１ページにつきましても差し替えの分を置かせていただいているかと思うんですけども、ご覧いただけますでしょうか。

中ほどの雑入になります。町村振興共済事業負担金２００万円の増額につきましては、大阪府町村長会と熊取町と共同で実施する事業に関する町村長会からの負担金であり、先日開催されました熊取ロードレースが対象事業として交付されるものでございます。

その下、項町債、教育債の公民館・町民会館整備事業債計４億３，０５０万円の増額につきましては、国庫補助金の内示額の増に伴い増額するものでございます。

歳出予算になります。次の１２ページ、１３ページをお開きください。

一番下の四角の社会教育費の公民館費の事業別区分、１３ページの下から２段目になります。公民館・町民会館整備事業、８億８，２８１万８，０００円の増額につきましては、先ほどより説明しております国庫補助金の内示額の増額に伴う補正となりまして、測量・設計・監理委託料１，８８４万円、施設整備工事費８億６，３９７万８，０００円をそれぞれ増額するものでございます。

続いて、１４ページ、１５ページをお開きください。

体育施設費のところ、財源振替ということになり、内訳、一番右になります財源振替となっておりますが、こちらにつきましては、当初、一般財源を活用し実施する予定でありました熊取ロードレースに關しまして、歳入予算でご説明しました町村長会からの負担金がございますので、一般財源からその他特定財源ということで振替を行っております。

１６ページの継続費の調書は後ほどお目通しをお願いいたします。

岸野教育長

原田図書館長。

原田図書館長

それでは、１２ページ、１３ページをご覧ください。

一番下の図書館費のところでございます。

図書館は需用費として図書館施設管理事業としまして、光熱水費を７０万２，０００円計上しております。こちらは、図書館は空調機器がガス炊きでありまして、それで現在の燃料の高騰により不足が生じたもので、計上をさせていただいたものです。

以上です。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

説明が長くなって大変恐縮でございます。

引き続きまして、令和5年度一般会計予算について、主な事業を中心に、順次担当よりご説明のほうをさせていただきます。

私のほうからは、議案書の26、27ページからご説明をさせていただきます。

教育委員会運営事業の上から5行目辺り、報償金の60万円でございます。こちらは新規計上で、教職員の時間外勤務が月80時間以上となった場合に、教職員に医師の面談を受けてもらうための医師の報償金でございます。

次に、28、29ページの一番上、スクールソーシャルワーカー活用事業2,515万1,000円でございます。こちらはスクールソーシャルワーカーは学校におけるいじめ、不登校、児童虐待等、子どもを取り巻く様々な問題に対して多面的に支援するスタッフでございます。令和5年度は2名の増員をし、8校全校にスクールソーシャルワーカーを1人ずつ配置する予定でございます。

次に、30、31ページをお開きください。

教育情報化推進事業の18負担金、補助及び交付金のGIGAスクール運営支援センター負担金176万4,000円でございます。先ほどのご説明のとおりでございます、児童生徒1人1台クロームブックの保守、機器故障の対応、サポートデスクなどの業務をこの運営支援センターに担うというものでございまして、大阪府が設置するセンターに対して熊取町が負担金を支払うと、そういうふうな枠組みで計上してございます。

その下、スクールサポートスタッフ配置事業1,087万2,000円でございます。こちらは、各校1名の配置で勤務をしておりますが、令和5年度は勤務時間を1時間延長して、消毒作業だけでなく、事務補助全般についても行うことで、教員の業務の一層のサポートを行いたいと考えております。

次に、34ページ、35ページになります。

中ほどの小学校副読本編集事業280万5,000円につきましては、小学校3年と4年の副読本「わたしたちの熊取町」の改訂を行うものです。現行は平成31年度版でございます。5年サイクルの改訂で、令和5年度で編集印刷を行い、令和6年度からこの副読本の活用

を予定してございます。

次に、36、37ページ、小学校教育振興事業の12番、委託料、講師委託料104万5,000円につきましては、吉本興業株式会社との連携事業で、吉本興業の芸人さんが講師となって、子どもたちに漫才を体験してもらうことで、コミュニケーション力の向上、表現力、言語力を育むための事業でございます。令和5年度は小学校5校で、主に高学年を中心に実施をしていきたいと考えております。

少し飛びまして、44ページ、45ページをお開きください。

中学校部活動支援事業の会計年度任用職員386万4,000円につきましては、部活動顧問に代わって外部から指導者を会計年度任用職員として任用するもので新規の予算でございます。イメージとしては週2回程度の配置、1校当たり2つ程度の部活動に対して配置を想定してございます。実際の配置につきましては保護者と学校とのマッチングなどもあり、配置人数とかクラブ数については前後するものと考えております。

その2つ下、ESD推進事業154万3,000円につきましては、ユネスコスクールの申請に係る資料作成や授業支援、地域との調整、ユネスコスクールの視察等に係る業務を行うための経費でございまして、会計年度任用職員の報酬等を上げさせていただいております。配置につきましては、熊取中学校を予定してございます。

私のほうからは以上でございます。

岸野教育長

伊東参事。

伊東参事

私のほうから、施設の維持管理と学校給食について、ご説明申し上げます。33ページをご覧ください。

小学校維持管理事業、12委託料の4つ目、測量・設計・監理等委託料でございまして、こちらのほうが945万2,000円でございます。こちらのほうは施設改修の設計委託料となりまして、2つございます。1つが北小学校排水管改修工事設計86万1,000円、北小学校グラウンド側の校舎周りの汚水排水が、詰まりが生じておりまして、抜本的な改修が必要となっております。校舎周囲の排水管などの状況調査、適切な改修のための設計を実施してまいります。

同じく測量・設計・監理等委託料で、西小学校外壁改修工事設計、859万1,000円でございます。今年度、西小学校児童昇降口のございます校舎の外壁部分調査を実施したところ、外壁の状況が思っ

た以上に悪く、想定以上の工事費が必要でございますので、対象工事全体の外壁及び屋上設計を施工すると国庫補助対象の条件に合致しますので、令和５年度、それらを設計するものでございます。

続きまして、３５ページをご覧ください。

上側、１４工事請負費、２つ目、維持修繕工事費９６７万７，０００円です。南小学校の正門と裏門の鉄製の門扉が老朽化しておりまして、アルミ製門扉に取り替えるものでございます。特に正門の門扉の位置も変えて、門扉開閉時に敷地内に車両をとめられるスペースを確保するものでございます。

４行下、１７備品購入費で、校用器具費４７０万円でございます。こちらのほうが北小学校、西小学校の空調設備の設置４３８万円でございます。北小学校、西小学校の通級指導教室となる教室に空調設備がないため、新たに設置するものでございます。同じく校用器具費で、東小学校の小型耕運機購入、１１万円でございます。生ごみ処理機の導入は中央小で先行しておりまして、残り４つの小学校がこの令和５年２月に本格運用を開始しております。こちらの生ごみ処理機で発生した残渣を学級菜園に堆肥として活用予定でございますが、東小学校のみ小型耕運機がなかったため、購入するものでございます。これらにより、全小学校の生ごみ発生から学級菜園での堆肥の活用までの食品リサイクルを推進してまいります。

続きまして、３７ページをご覧ください。

一番下が小学校給食事業でございます。０１報酬、会計年度任用職員報酬２７１万３，０００円でございます。学校に配置している栄養士の人件費でございます。町内小中学校全８校、４名体制で配置方針をしておりまして、府費学校栄養士は、令和５年度は３名配置される見込みでございます。不足する１名分については町費で任用するものでございます。引き続き安全・安心な学校給食を維持してまいります。

続きまして、４１ページをご覧ください。

中学校維持管理事業、１４工事請負費、維持修繕工事費でございます。こちらのほうでは、熊取中学校の建具改修工事３４５万４，０００円、同じく南中学校建具改修工事４２８万７，０００円、これらは、校舎の出入口の建具の開閉がしづらくなって、出入りで若干支障が生じておりますので、これらが速やかにできるように取り替えるものでございます。

私からの説明は以上でございます。

岸野教育長

大屋参事。

大屋参事

それでは、社会教育の部分についてご説明いたします。

48ページ、49ページをお開きください。

49ページ、右から2行目になります。公民館運営事業1,461万8,000円になりますが、1番、報酬の会計年度任用職員617万8,000円、その下、職員手当等の期末手当97万3,000円につきましては、整備後の公民館・町民会館の運営のため、文化振興企画専門員という方を新たに任用、7月から予定しております。また10月からは公民館の事務員3名を任用するということで、それぞれ計上をさせていただいております。

また、公民館運営事業の12委託料の舞台操作管理等委託料136万7,000円につきましては、整備後の町民会館ホールの舞台、照明、音響設備などの操作管理の委託をする経費を計上しております。1つ飛ばしまして、公民館文化事業になります。1,951万6,000円計上しております。こちらでは、整備後の開館記念式典、開館記念イベントなどの経費を計上しております。07報償費の記念品費、同じく謝礼金といったもの、また12の委託料のうち、会場設営等委託料50万円、こういったものが開館記念式典に係る経費となっております。

委託料の中ほど公演委託料、1,650万計上しておりますが、こちらについては、こけら落とし、開館イベントとして計上しているものでございまして、今現在の企画といたしましては、クラシックコンサートやポップスの音楽ライブ、落語・狂言といった伝統芸能などを企画していきたいと考えております。

50ページ、51ページをご覧ください。

事業別区分の公民館・町民会館整備事業6億1,017万1,000円を計上しております。内容といたしまして、14番、工事請負費の施設整備工事費が4億8,425万1,000円計上しているほか、その下になります備品購入費の庁用器具費1億1,317万9,000円につきましては、新しくなります公民館・町民会館で必要となる備品を計上しております。一例といたしましては、電子掲示板、デジタルサイネージの導入経費、またホールの舞台照明、音響設備の一式、あとホールで使用するグランドピアノ、そういったものを全て合計したもので計上しております。

私からは以上です。

岸野教育長

立石課長。

立石課長

それでは、私のほうからは文化財、スポーツに関する予算についてご説明いたします。

議案書の５０、５１ページをお開きください。

事業別区分３つ目の１番下になりますが、文化財保護事業についてでございます。内訳の１２委託料ですが、測量・設計・監理等委託料につきましては、雨山山頂に位置します国史跡土丸雨山城跡のトイレについて、気軽に快適に利用いただけるよう、休憩所内に洋式のバイオトイレを設置するための設計委託料１５３万１，０００円になります。

その下、調査委託料２０７万７，０００円につきましては、文化財を保存活用し、地域活性化や観光振興を行うためのアクションプログラムである熊取町文化財保存活用地域計画を作成するため、令和５年度に建物・まちなみ調査を実施するための委託料になります。

続いて、６４、６５ページをお開きください。

事業別区分でいいますと、体育施設維持管理事業についてでございます。内訳の１２委託料、測量・設計・監理等委託料につきましては、ひまわりドームを安全に快適な環境で利用いただけるよう、令和６年度に予定している非構造部材耐震改修工事に向けた詳細設計の委託料４，０４６万１，０００円になります。

委託料の内訳としましては、建物の大幅な省エネ、再生可能エネルギーの創エネによるエネルギー消費量がゼロを目指す実現可能性調査委託料が３９３万８，０００円、平成２７年度に一度耐震の設計をしておるんですが、改修の設計をしておるんですが、そのときの平成２７年度ですので、かなり年度がたっているということで、その耐震改修の修正の設計委託料が４６４万１，０００円、それと、今回行います改修工事の詳細設計が３，１８８万２，０００円、合計で４，０４６万１，０００円になります。

それと、同じページの１７備品購入費、庁用器具費につきましては、ひまわりドームのバレーボールのネット、これ、ルール改正によるものです。その購入費が３４万４，０００円、ひまわりドームの卓球台、５台の購入に１１２万２，０００円、八幡池青少年広場及び中央公園のバックネット２台の購入に１１０万円、合計２５６万６，０００円になります。なお、すみません、バレーボールのネットというのは

6枚購入することになっております。

以上でございます。

岸野教育長

原田図書館長。

原田図書館長

それでは、図書館の分になります。56ページ、57ページをお開きください。

図書館運営事業の13使用料及び賃借料の情報システムクラウド使用料及び電子書籍等使用料についてです。令和4年10月に電子図書館を導入し、利用いただいている状況ですが、令和5年度については、電子図書館システムの利用料が発生するため、33万円を計上しております。

また、新たな電子書籍を入れるための費用として、電子書籍等使用料93万5,000円を計上しています。その内訳につきましては、図書館用の電子書籍には、買い切りの書籍と期限付の書籍の2種類があり、買い切り書籍、期限付書籍が合わせて約300点分、60万5,000円、それに雑誌の年間パック33万円を合わせて93万5,000円としております。

続きまして、58ページ、59ページをご覧ください。

一番上にあります図書館施設管理事業の3つ目になります修繕料です。こちら292万3,000円です。内訳は、空調設備機器の取替え修繕が必要になっておりますので、その修繕料として179万3,000円、エレベーターの停電時にかかるバッテリーの取替え修繕が23万円、施設全体のもろもろの修繕料として90万円となっております。

それから、同じ図書館の施設管理事業の13庁用器具借上料になります。こちら153万9,000円です。これは、令和5年2月に図書館施設内の照明を10年間のリース払いでLED化工事をしたことに係るリース料の支払い分となります。

それから、図書館の分の一番下になります住民協働提案事業、33万円でございます。こちら、負担金、補助金及び交付金の分として計上している分です。これは、熊取町の住民提案協働事業の仕組みを使って行う事業の費用となります。内容は、子ども読書活動推進の課題として、小中学生の子どもの利用者が減少している状況があり、その課題を解決する一助として、今年度も住民提案を募ったところ、令和4年度に引き続き、マジックを使った子どものイベントの提案があり、

採択したものです。事業のタイトルは「エンタメKUMATORI」で、事業内容は、マジックショーやマジックの連続講座、発表会等です。連続講座やショー等で継続して図書館に来館することで、図書館の定着を目指したいと考えています。また、その講座の募集や講座内容などは、親世代の人に向けてSNSでの発信を継続して行っていく予定です。

以上です。

岸野教育長

三原課長。

三原課長

以上で報告第18号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」の説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、報告第18号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

報告第18号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認させていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき事件が終了いたしました。ほかに何かございませんか。

ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

岸野教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次事務局から報告願います。

松浪参事。

松浪参事

『後援名義使用願の承認について（泉州中学校・高等学校進学説明会2023実行委員会）P. 75より説明』

岸野教育長 では、続きまして、林理事。

林理事 『小中学校行事予定P. 76より説明』

岸野教育長 では、続きまして、立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 69～P. 70より説明』

岸野教育長 原田図書館長。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 71～72より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。ほかに何かございませんか。
阪上教育次長。

阪上教育次長 すみません、ちょっと遅くなっているところに申し訳ないんですけども、ちょっと私のほうから3点ほどご報告をさせていただきます。
まず1点目ですけれども、小中学校の卒業式でのマスクの取扱いです。基本、子どもたちはマスクを外してということで、どうしてもやっぱりマスクを外せないなという子どもは強制はしませんけれども、基本はマスクなしということで、ただ、歌を歌うときとか呼びかけのときについてはマスクをしようねということになっています。
あと、先生方も基本的には同じです。ただ、来賓あるいは保護者の方については、ふだん学校にはいない方々になりますので、マスクを着用でお願いしたいということで、既に保護者の方にはご案内済みでございます。教育委員さんのほう、申し訳ないんですけども、マスクを持って卒業式のほうに、すみませんがよろしく願いいたします。
あと、2点目ですけれども、来週月曜日からマスクのほうの取扱いが変わるということで、若干、その内容についてご報告のほうをさせていただきます。
まず、学校のほうですけれども、基本的には、子どもたちのマスクは卒業式と同じようになりますけれども、教職員のマスクは一応継続ということになってございます。こちらは、4月1日以降はまた新たに国、府のほうから通達が来るということになっているので、当面、3月31日までの対応ということで、これまでの取扱いを継続することになってございます。

あと、社会教育の関連の施設のほうですけれども、基本的にはもう利用制限等はございません。マスクについては基本的には、来週月曜日からは個人の判断を基本とするということで、つけてください、つけないでくださいというのはもう利用者のほうの判断にお任せするという対応になります。

あと、全体的には、5月7日の2類から5類への変更に合わせて取扱いが変わるまでの間、5月7日までの対応ということでなっております。

役場全体の取扱いなんですけれども、基本的に我々職員のほうもマスクについては自由ということになりますけれども、どうしてもやっぱり高齢者の方々とか接する部局、あるいは窓口部局については、それぞれの課での判断ということになってございます。5月7日以降は今あるパーテーションであつたりとかというのも一応なしでという方向にはなっていますけれども、それまでの間については、基本的にはマスクについては個人の判断でというふうになってございます。

そのほかの対応について特に変わっているところはございません。教育委員会所管施設についても、基本的には手指消毒と、あと、玄関に置いている体温計で発熱の状態、あるいは体調の悪い方についてのご利用はお控えくださいという対応の継続をさせていただく予定です。

あと、すみません、最後3点目です。

今現在、3月の定例議会のほうが始まってございます。昨日までの間で一般質問あるいは会派代表質問がありましたので、その内容だけ簡単にちょっとご紹介させていただきます。

コロナ対策について、一定先ほどからありますように、2類から5類にということになったんですけれども、この間の小中の取組、どういう取組をしたんやというふうな質問がございました。基本的には国、府のガイドラインに基づいた対応ということで、ご答弁のほうはさせていただきました。今後についても国、府の対応方針、学校については4月1日の方針がこの後出てくると思うので、その辺を踏まえた対応を継続していきますというふうな話をさせていただいてございます。

あと、ひまわりドームの指定管理について、コロナ禍でなかなかできなかったこともあったのかなというふうなところで、おおむね8割程度の提案の事業については実施できましたよという回答をさせていただいております。

それから、英語の民間試験への補助についてということで、これは時々議員さんのほうから出てくる話なんですけれども、英検に限らず、

子どもたちがチャレンジできるような、子どもたちのチャレンジを応援できるような仕組みについて考えていきたいなというふうな答弁をさせていただいております。このあたりについてはまた委員さん方のご意見も聞かせていただいて、子どもたちのチャレンジをどういう形で応援できる仕組みがつかれるのかなというところは、またいろいろご意見をいただけたらと思っております。

あと、町独自の奨学金、通学費補助などの支援ができないかというふうな話も出てございました。こちらについては財源の関係とかもあるので、近隣の市町さん、あるいは国の制度等、国の方針等も注視して検討していきますというふうな形で答弁はとどめさせていただいております。

あと、会派のほうでもいろいろと、中学校のキャリア教育についてとか、小中学校のPTAが結構やっぱり学校の先生方、あるいは保護者の方の負担が増えている中で、最近、新聞等々でPTA活動を外部に委託するというふうな話が出てきていますけれども、その辺について、どういうふうに考えているのというふうな話がありましたけれども、こちらについては、PTAは任意の団体ですので、町のほうからあせえこうせえというのはなかなか言いにくい中で、いろんな情報を収集する中で、PTAのほうの相談には丁寧に対応していきたいなというふうな形で答弁のほうをさせていただいております。

そんな感じで今回の3月議会の各議員さん、それぞれ会派のほうからいただいた質問に対しての答弁ということで、ちょっと情報提供ということです。

時間が長くなっている中すみません、よろしくお願いいたします。

岸野教育長

ほかに何かございませんか。

ないようですので、これで令和5年3月教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後6時35分
